

# 三友堂訪問リハビリテーションのご案内

## 訪問リハビリテーションとは…

身体機能を回復させるリハビリテーションをご自宅で受けられるサービスです。ご本人の症状やご自宅の構造・ご家族の介護状況などを配慮しながらリハビリテーションの専門家がご自宅を訪問し、快適な在宅生活が継続できるよう支援させていただきます。

## 訪問リハビリテーション内容

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が以下の様な様々なお悩みに対応します。

### 身体機能の維持・回復訓練

運動療法を中心に、日常生活での基本的な動作訓練を行います。

- 起き上がりや立ち上がり、乗り移り
- 歩行練習や階段の上り下り
- 関節運動や筋力維持
- など

### 生活動作訓練・余暇活動・社会参加

作業活動を通じて、身の回りの動作訓練を行います。

- 食事、着替え、入浴、更衣、家事などの動作
- 折り紙や編み物などの趣味活動
- など

### 言語訓練・嚥下訓練

コミュニケーション方法や言語・嚥下訓練を行います。

- 上手く話せない、言葉が出ない
- 話が理解できない
- 上手く噛めない、飲み込めない
- など

### 生活環境アドバイス・介護指導

退院後の生活環境の調整、手すりの位置や段差への対応といった住宅改修や車いす等の福祉用具選択のご相談もお受けしております。ご家族の状況に応じた環境づくりをお手伝いします。ご本人やご家族の負担が軽くなるような介助方法や生活の工夫を指導します。

## ご利用できる方

介護保険適用の方となります。介護認定され、主治医が必要と認めた場合は、訪問リハを受ける事ができます。介護保険以外（介護認定されていない方）での訪問リハ希望の方は、お問い合わせ下さい。

## ご利用料金と訪問時間・回数

介護保険対象の方

2020年4月現在

- **基本料** 1回(20分)292単位
- **サービス提供体制加算** 6単位/回
- **短期集中リハビリテーション実施加算**  
(週2回以上実施した場合に加算・退院後3か月以内)・・・200単位/日
- **リハビリテーションマネージメント加算I**・・・230単位(／月)

**収入により1～3割のご負担金が発生します。**

訪問リハビリテーションでは、基本的に40分～60分/日のリハビリを週1～2回の頻度で提供させて頂いております。

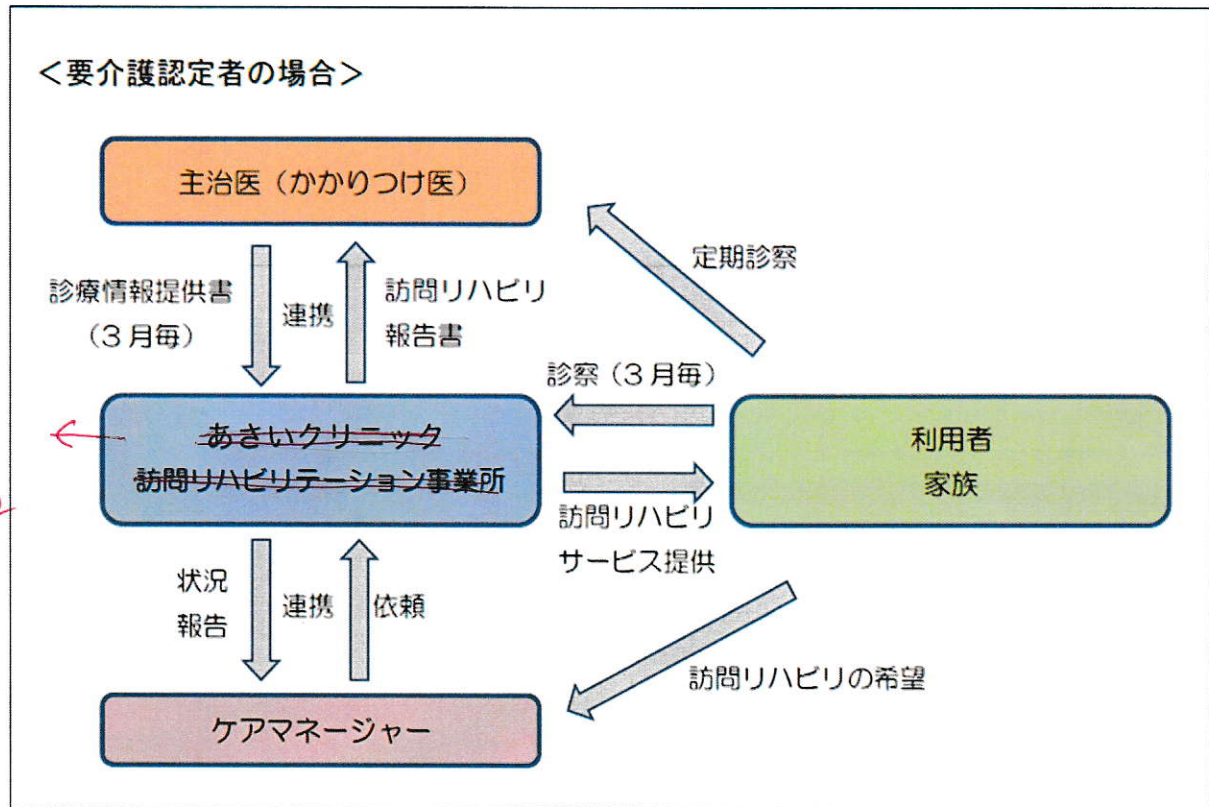
ただしこの限りではなく、訪問時間・回数は利用者様とご家族、リハビリ指示医、ケアマネージャーと協議のうえ、決定いたします。

※訪問リハビリテーションを利用するには、主治医の許可（診療情報提供書）が必要です。書類交付料金（医療保険適用）が別途かかります。

### 利用料金助成について

- 障害者医療受給者証及び特定疾患医療受給者証をお持ちの方は、自己負担が助成される可能性がありますので、ご相談下さい。

## ご利用の流れ



- ・ サービス開始前に契約させていただきます。訪問リハビリテーションをご利用される場合は、主治医のリハビリテーションに関する「診療情報提供書」と当院医師による診察が3か月毎に必要となります。

## お問い合わせ

受け付け：三友堂訪問リハビリテーション 担当：高木

電話：0238-40-8182

利用時間：月～金（祝日、年末年始除く） 午前9時～午後4時30分

訪問地域：米沢市内